

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第16項の規定により、善通寺市土地改良区から役員の退任及び就任について次のとおり届出があった。

平成22年8月6日

香川県知事 真 鍋 武 紀

1 退任した役員

役員の 種 類	氏 名	住 所	退任年月日
理 事	宮下 裕	善通寺市与北町2797番地1	平成22年5月9日
”	瓦家 博已	” ” 257番地1	”

2 就任した役員

役員の 種 類	氏 名	住 所	就任年月日
理 事	平岡 政典	善通寺市上吉田町2丁目1番23号	平成22年5月17日
”	白玖 俊一	” 与北町929番地	”